

# 「江別市行政改革大綱（素案）」

## への市民意見募集の結果と市の考え方について

### 1 意見募集の概要

- (1) 募集期間 平成25年12月24日から平成26年1月23日まで
- (2) 設置場所 政策調整課、本庁舎情報公開コーナー、大麻出張所、水道庁舎、情報図書館、市民会館、中央公民館・コミュニティセンター、野幌公民館、大麻公民館、野幌鉄南地区センター、豊幌地区センター
- (3) 意見提出 2名
- (4) 意見件数 7件

### 2 意見に対する考え方の区分

区分	意見の反映状況
A	意見を受けて計画案に反映するもの
B	計画案に反映しないが、今後の進め方等の参考とするもの
C	計画案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
D	これまでも取り組んできているもの
E	その他

### 3 意見の内容と市の考え方

※いただいたご意見は、可能な限り原文のとおり掲載しています。

70歳代 大麻地区			
No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方	区分
1	江別市においても2005年以降人口が減少に転じ、同時に少子高齢化社会が現実のものになり、GDP（市民総生産）が縮減、税収等の市の財政収入も漸減していることから、まちづくりと行財政運営にはコンパクトシティが基本とされるべきであり、第6次江別市総合計画案で目標としているコンパクトシティの推進が行政改革の目指す姿として明らかにされていない。市民参加、市職員の意識向上、行財政運営のそれぞれにおいてコンパクトシティを目指すことを明確に位置付けた行政改革であるべきである。特に市職員の意識改革では重要な視点でなければならない。	「えべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）」案では、「えべつ未来戦略」における戦略プロジェクトの一つとして、“えべつ版コンパクトなまちづくり”を掲げ、駅を中心とした暮らしやすいまちづくりを目指すものとしておりますが、このことは、総合計画が目指す様々な姿の一部であっても、必ずしも行政改革の目指す姿と合致するとは言い難く、計画案の目標とすることは適当でないものと考えます。	B

2	<p>大綱素案では行政改革を進める対象範囲が明確でなく、一般財政で運営されるものだけが対象の行革としか見えないが、その外で行われている上下水道、ごみ処理、健康保険や介護保険、病院経営、教育などは市民生活への影響がより大きいし、市議会や各種委員会などはより改革が必要であると考え。一般行政に限定せずこうした行政分野を含めた市民との協働、市職員の意識改革、行財政運用の改革の必要性を明確にすべきである。市長の職務権限外であるとか別に管理者がいるなどの行政内部の理屈は市民にはわからないことであり、市民からみればすべてが江別市政である。また、予算を付け財政運営に責任を持ち、職員の人事交流などの主導は市長である。改革の取り組みはこれらの行政やサービスを含めた総合的に取り組まれるものでなければならない。</p>	<p>計画案の対象は、一般会計の範囲に止まらず、上下水道事業や行政委員会を含む市政全般を範囲としています。</p> <p>なお、市議会については対象外です。</p>	C
3	<p>行政改革の方針について意見を言い、行政改革推進計画の進捗に外部から助言や評価を求められる行政改革推進委員会の市民参加において、市民公募委員4名の選考が適切に行われたとは言い難い。公募にあたり示されていない内部の選考基準をもって、関係職員3名だけによって行われた選考は恣意的で意図的なものであり、市民参加の本旨にのっとった公正なものでないことが情報公開請求の結果から明らかになっている。</p> <p>事前に応募者に知らされていない前記選考基準による項目ごとの評点で市として意見を聞きたい人を高点にして選考したとの説明であるが、その評価において、70歳代応募者全員に意図的に低位点を付け落選とし、選考者の意向に批判的な意見を持つ者を特定し、選考基準の特定項目で「問題意識が低い」「意欲に欠ける」などとして応募者8人中最下位点つけるなどによって次点落選にしており、どこが悪くてそういう評価になったか何度か説明求めたのに対しては、選考委員個々がそう感じたものを集計したものであり、具体的に答える必要はないとの対応であり、恣意的・意図的で、選考者と特別の知己関係にあるものが選ばれたとの疑念はぬ</p>	<p>行政改革推進委員会における市民公募委員の選考につきましては、予め定めた要綱に基づき、適正に選考しております。</p>	E

	<p>ぐえない。このような選考は行政改革に重大な関心を持ち、必要な調査もし、知識を高め、行政改革に取り組みたい思いで応募した市民の真摯な思いを踏みにじるものであると言わざるを得ない。</p> <p>審議会等の市民公募委員等の選考結果には異議申し立て、再審請求などの手段がないこと幸いに、3人の市職員が自分たちに都合の良い人を行政改革推進委員に選ぶことが正しいでしょうか。</p> <p>行政改革大綱素案は市民参加と協働による行政運営の取り組みが柱である。市民公募委員の選考についての問題提起である。</p>		
--	---	--	--

80歳代 大麻地区

No.	いただいたご意見	ご意見に対する市の考え方	区分
3	<p>行政改革とは第一に職員の人員削減ですから、H13年度対H23年度でマイナス16.5%、158名の減少で、その目的は十分達成されたと思います。なお、その結果、同規模・類似都市の「人口千人当り職員数」をみても、平均値よりも大幅に下回り、職員不足は鮮明です。（江別市5.70人、平均6.65人）対策は仕事をどう減らすかしかありません。財政比較表のコメントでは、「今後とも不要不急の業務の再編、簡素で効率的な組織体制の構築を図る」としていますから、是非早急に取り組んでください。</p>	<p>計画案においては、適正な定員管理の下で優先度の高い業務から取り組んでいくこととしております。</p>	C
4	<p>PDC Aサイクルにより事業の見直しや改善を進めると言いますが「事務事業評価表」を見る限り「評価」のための評価で形式的なものに見えます。政策調整課の「行政評価推進事業」の自己評価も「成果向上余地小・なし」ですから、当面休止か廃止し、全庁的業務の簡素化を図ってください。</p>	<p>計画案に基づく、個別事項の取り組みとして、その適否を含めて検討してまいります。</p>	B

5	企画課の「公共交通利用促進対策事業」や「大麻地区住環境活性化事業」は「造るより使う」をモットーとする都市計画課へ移管した方が良いと思います。	計画案とは別に、個別の事案としてその要否を検討すべき事項と考えます。	E
6	広報広聴課と総務課の「情報提供・公開」の業務一体化も検討してください。	計画案とは別に、個別の事案としてその要否を検討すべき事項と考えます。	E
7	素案基本目標2において「えべつ未来戦略」推進のための「組織のタテ割り意識を改め柔軟で横断的な組織づくりを進める」(P. 6)とありますが、このためにも組織(権限規定を含む)の改革を早急に進めてください。特に各部の利害・見解の分かれている問題を「調整し、決定する権限を有する者」を明確に定めてください。	計画案に基づく、個別事項の取組みとして、その適否を含めて検討してまいります。	B

※パブリックコメントの内容については、提出者の意見を出来るだけ正確に表すため、人物を特定できるような固有名詞やご意見以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しております。